

**公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー**  
**平成 29 年度 契約職員の募集について**

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローの契約職員を、次のとおり募集します。

**1 募集人員**

1 名

**2 業務内容及び応募条件等**

(1) 業務内容

ア MICE の誘致・開催支援

- ・ 中大型国際 MICE および国内 MICE の誘致・開催支援
- ・ MICE 誘致のための提案書作成
- ・ 国内外トレードショー出展
- ・ 横浜のセールス活動（招聘事業、商談会対応など）
- ・ 市内大学、学会協会セールス
- ・ 主催者、キーパーソン視察受入れ

イ MICE の広報(ウェブサイト、プレスリリース発信)

ウ 事業者との MICE ワーキング活動

エ 市内産業活性化の取り組み

サステナビリティに向けた取り組み

オ その他横浜の MICE 振興に関わる業務

(2) 応募資格

ア 次の要件を全て満たす人

- ・ 民間企業等における類似の職務経験を 3 年以上有する人
- ・ 英語実務経験 3 年以上(英語実務資料作成、メール等でのレスポンス、営業等英語によるコミュニケーションなど)
- ・ 業務に必要な標準的な PC スキルがあること

※WORD、EXCEL、PowerPoint 必須

イ 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 反社会的勢力に該当する人及び反社会的勢力との関与を有する人

**3 勤務条件等**

- (1) 勤務場所 横浜市中区山下町 2 番地 産業貿易センター1階 財団事務所
- (2) 勤務時間 月曜日～金曜日;午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分(休憩 1 時間)
- (3) 雇用期間 平成 30 年 1 月 4 日～平成 31 年 3 月 31 日
- ※採用後 3 か月間は試用期間です。試用期間終了の1か月前に試用期間後の契約更新について通知します。

- |          |  |
|----------|--|
| (4) 給与等  | 年俸制 400 万円程度                             |
| (5) 手当   | 通勤手当                                     |
| (6) 休日   | 土曜日、日曜日及び国民の祝日は原則として休日、12 月 29 日～1 月 3 日 |
| (7) 休暇   | 年次休暇、特別休暇                                |
| (8) 福利厚生 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等                     |

#### 4 採用月日

平成 30 年 1 月 4 日(木)

(勤務開始日は相談に応じます。)

#### 5 選考の流れ

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| (1) 募集開始   | 11 月 27 日 (月)                |
| (2) 応募締切   | 12 月 11 日 (月)                |
| (3) 書類選考通知 | 12 月 11 日 (月)                |
| (4) 筆記課題提出 | 12 月 13 日 (水)                |
| (5) 面接選考   | 12 月 16 日 (土) 予備日 (17 日 (日)) |

#### 6 選考方法

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| (1) 書類選考 | 12 月 11 日 (月) 通知             |
| (2) 筆記選考 | 12 月 13 日 (水) 提出             |
| (3) 面接選考 | 12 月 16 日 (土) 予備日 (17 日 (日)) |

#### 7 問合せ先

[saiyo2904@ycvb.or.jp](mailto:saiyo2904@ycvb.or.jp)

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 経営部 総務課

※試験内容に関することはお答えできません。